

第150回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年9月1日（木）13:15～13:28
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について

(保健福祉部長)

5ページ、資料1をお願いいたします。

【資料1】

昨日（31日）の新規陽性者数は2,192人で、24日から8日続けて前の週の同じ曜日を下回りましたが、引き続き、非常に高い水準で推移しております。

次に、4ページ。

8月31日現在の療養者の状況です。

入院者は450人、うち重症者が4人となっています。

療養者数の合計は21,098人、このうち自宅療養者数は20,177人でいずれも2万人を上回っています。

次に、6ページ。

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は743.09人。8月23日にこれまで最多となって以来、減少が続いていますが、引き続き高い水準となっています。

次に、8ページ。

病床使用率は59.1%。8月15日以来、半月ぶりに6割を下回りましたが、引き続きレベル3の基準を上回り、非常に高い状況となっています。

次に、10ページ。

人口10万人当たりの療養者数は、1,150.91人。引き続き1,000人を超え、非常に高い水準となっております。

次に、12ページ。

保健所所在市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。

いわき市が900人を超え、郡山市、会津若松市が700人をそれぞれ上回っているほか、すべての市において500人を上回っております。

次に、13ページ。保健所所在市を除く各市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。

本宮市が1,000人を上回っているほか、喜多方市が900人、田村市が800人を超え、すべての市において400人を超えております。

次に、14ページ。

モニタリング指標です。

「病床の使用率」(59.1%)、「入院率」(2.1%)、

「人口10万人当たりの療養者数」(1,150.91人)、

30日の数値となりますが、「PCR陽性率」(42.0%)、

「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」(743.09人)が、レベル3、

「重症者用の病床使用率」(8.9%)、が、レベル1となっております。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

16ページ、資料3をご覧ください。

【資料3】

まず、接種実績ですが、8月30日時点で、3回目接種の回数が、1,318,681回、全人口に対する接種率は70.8%、また、高齢者や医療従事者等を対象とする4回目接種は、430,574回となっております。

資料右側、5歳以上11歳以下の小児の接種率は、1回目が41.6%、2回目が38.7%となっております。

次に、資料中段の囲みの部分です。2回目接種完了者全員が3回目接種を希望すると仮定して算定した、いわゆる想定対象者に対する接種率ですが、3回目接種については85.9%、4回目接種については、想定対象者のうち人数把握が可能な60歳以上の方約58万4千人を母数とした場合、67.3%となっております。

次ページをご覧ください。

9月に県が実施する大規模接種の会場と日時になります。

現在予約を受け付けておりますが、空きがございますので、希望される方はぜひ御予約をお願いいたします。

次ページをご覧ください。

こちらは未接種者を対象として9月に実施する大規模接種の会場と日時になります。土曜日や祝日、その前日の夜間といった時間を設定としており、1回目接種と2回目接種をセットで御予約いただくことができます。この初回接種を完了することが、現在準備を進めているオミクロン株対応ワクチンの接種要件と想定されております。こちらでも現在予約を受け付けておりますので、接種をぜひ御検討いただければと考えております。

次に、資料にはございませんが、5～11歳のいわゆる小児接種を巡る動きについて御報告いたします。先月29日に開催された薬事・食品衛生審議会の専門部会において、ファイザー社製の小児用ワクチンを3回目接種に使うことが認められました。9月初旬を目処に予防接種法への位置づけが行われる見込みです。

今後できるだけ多くの方々に速やかにワクチン接種をしていただけるよう、引き続き、市町村等と連携し、ワクチン接種の促進にしっかりと取り組んでまいります。

(金光教授)

福島県は少し減少傾向にあると思っております。

ただ、その減少率は比較的緩やかであると思えます。

感染症は、叩くべき時に叩くのが最も効果的であります。

ですから、今はしっかりとした感染対策が望まれる時期ではなかろうかと考えてございます。

残念ながら、ごく最近私の耳に入ってきているところですが、熱が出たので抗原検査をやった。陰性だった。そのまま働いた。この方は次の日に陽性となっております。

また、症状があるにもかかわらずお子さんを預けた。この方もやはり、翌日陽性となっております。

「症状が出た方はお休みしてください」というのが守られなくなっている。(先述のような事例が) いまだにある。学校も始まっておりますので、症状が出た場合には、たとえ軽くても、しっかりとお休みを取っていただければと思います。

(知事)

全国では、1日当たりの新規陽性者数が、前の週の同じ曜日を下回る日が続くなど減少傾向にあるものの、引き続き高い水準で推移しています。

本県においても、全国と同様に、新規陽性者数が前の週の同じ曜日を下回る日が続いており、減少傾向が見られるとはいえ、第6波のピーク時と比べると、大幅に高い水準にあります。

また、直近のゲノム解析の結果では、オミクロン株B A. 5系統の割合が99%となっており、ほぼすべてが感染力の強い株に置き換わっています。

本県では、現在、新規陽性者数の大幅な増加や医療従事者等の感染によるスタッフの減少などにより、医療提供体制が危機的状況にあることから、「福島県医療非常事態宣言」と、「B A. 5対策強化宣言」を兼ねた「福島県感染拡大警報強化版」を発出しています。

県民の皆様におかれては、医療機関を受診する際は、緊急を要する場合を除き、平日の診療時間内に受診いただくとともに、重症化リスクが低く軽症の方は、新たに設置した「福島県陽性者登録センター」を利用するなど、引き続き、地域医療への負荷を減らすための御協力をお願いします。

また、感染者数が高止まりの状況にあることから、改めて県民の皆様お一人お一人が、感染対策を徹底していただくことが重要です。

このため、特に次の2点について御協力をお願いします。

一つ目は、学校等における感染対策です。

学校等においてクラスターを発生させないよう、発熱や咳等の症状が少しでもある場合には、登校や登園を控えていただくとともに、御家族に症状がある場合にも、登校や登園について学校等に御相談いただくようお願いいたします。

マスク着用が推奨されていない園児等の場合は、御家族に少しでも症状があれば、本人の症状の有無に関わらず、登園を控えるようにしてください。

また、学習活動や部活動などを行う際には、マスクの正しい着用、人と人との距離の確保、十分な換気など、感染対策の徹底をお願いします。

二つ目は、事業所における感染対策です。

事業所でクラスターが発生すると事業活動に大きな支障が出てしまいます。

そのため、「感染防止と社会経済活動の両立」に向けて、しっかりと感染対策をとっていただくよう、改めてお願いします。

まず、手指消毒やマスクの正しい着用、十分な換気等の基本的対策が重要です。

さらに、在宅勤務など、人と人との接触を減らす取組も効果的です。

職場内に感染を拡げないよう、従業員等の日々の健康管理を徹底するとともに、休みやすい環境づくりをお願いします。

また、医療機関等への負担を増やさないため、感染者・濃厚接触者となった従業員の休暇取得や勤務の再開に当たり、証明書の提出を求めないよう御協力をお願いします。

県内では、新規陽性者数がいまだ高い水準にあるなど、感染拡大が継続しており、医療提供体制を維持することが困難な状況が続いています。

こうした中、県民の皆様への命と健康を守るため、感染症対策や医療の現場で献身的に御努力を続けている医療関係者の皆様に、心から敬意と感謝の意を表します。

この感染拡大を一日も早く抑え込むためには、学校や事業所も含めた様々な場面で、県民の皆様お一人お一人が強い危機意識を持って「感染拡大警報強化版」でお示しした9つの対策に取り組んでいただくことが重要です。

地域医療を守ることは、御自身と大切な方の命と健康を守ることにつながります。引き続き、県民の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。